

会 議 の 名 称	令和 5 年度 第 1 回川越遺跡整備委員会
開 催 日 時	令和 5 年 7 月 18 日(木曜日) 13 時 30 分から 15 時 00 分まで
開 催 場 所	島田市博物館 整理工作室
会 議 の 議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. 観光文化部長 あいさつ</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①令和 4 年度 川越街道賑わい創出事業（活用事業）について</p> <p>②令和 5 年度 水道管布設替え工事について</p> <p>③令和 5 年度 仮説ハンプの設置事業について</p> <p>④復元検討委員会の提出資料について</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>①街道舗装工事について</p> <p>②復元家屋等の活用方法について</p>
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開（ <input type="checkbox"/> 全部 ・ <input type="checkbox"/> 一部 ）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	なし
出席者の氏名等	<p>整備委員：渡辺委員長、佐藤副委員長、海道委員、櫻井委員、黒田委員、鈴木委員</p> <p>オブザーバー：静岡県文化財課 大谷班長</p> <p>事務局：松下博物館課長、大谷課長補佐、飯塚主任、篠ヶ谷主任学芸員、坂巻学芸員、岩崎学芸員、佐藤会計年度職員</p>
【議事録】	<p>1. 開会</p> <p>事務局 大谷：これより令和 5 年度 第 1 回島田宿大井川川越遺跡整備委員会を開会します。</p> <p>2. 観光文化部長 あいさつ</p> <p>鈴木部長： 委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様、そしてアドバイザーの皆様、ご多忙でありこの猛暑の中、大井川川越遺跡整備委員会にご参加下さり誠にありがとうございます。</p> <p>文化財の記録保存や情報発信などを上手にやっていたら良いなと考えております。今日の会議は報告が 4 件、協議が 2 件ということで、本日はよろしく申し上げます。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p>

①令和4年度 川越街道賑わい創出事業（活用事業）について

渡辺委員：事務局から説明をよろしくお願い致します。

事務局 大谷：毎年、博物館の無料開放日に合わせて、川越遺跡を連動させて事業を行っている。令和4年度の実績としては、年間で4日間、番宿等の復元家屋や空き家を活用した行政主催及び民間主催の活動をした。内容はマルシェや番宿内での展示などを行った。（参加人数など詳細を資料に基づき説明）

この他にも、5回マルシェなどを行い、講座や体験事業等を9回行い、合計で18回川越街道での事業を行った。

②令和5年度 水道管布設替え工事について

事務局 大谷：水道管布設替え工事については、水道課の所管事業となっている。（場所や日時などスクリーンを参照にして説明）既存の水道管の上に新規埋設をするため、新たな掘削は行わず遺構を傷つけない工事となっている。（工事の様子をスクリーン上で説明）工事期間は6/5(月)から10/27(金)までの予定。10/27(金)以降は、街道全体の舗装工事を行っている。

③令和5年度 仮設ハンプの設置事業について

事務局 飯塚：仮設ハンプ設置期間は5/16(火)～5/30(火)であり、仮設ハンプを国土交通省から借用して設置し交通抑制のための社会実験を行った。（資料1に基づき説明）

仮設ハンプは約10cmの段差で5cmの勾配。現地状況の確認のためにビューポールカメラを設置し、車の交通状態を記録した。詳細な分析結果は、静岡道路事務所のご協力を得て業者に分析を現在してもらっている。

その他、仮設ハンプの設置に関して、車の通過速度と騒音についてアンケート調査を行っており、アンケート結果は、ハンプ設置により、車の速度抑制になったと感じた人が多かった。騒音を感じた人は少なく、車の運転手はハンプを通り過ぎるときに速度を落とすと回答した人が多かった。

事務局 大谷：事務局としては、仮設ハンプの設置は交通の速度抑制になり効果的だったと考えている。

渡辺委員：①～③までで意見や質問はあるか？

海道委員：①について、島田市役所の主催ではあるか？また、実施組織は連携してほしいが、どういう管理をしているのか？

事務局 大谷：無料開放日に行っている事業に関しては中心となっているのが博物館であり、一部、「川越し街道を愛する会」や「一般社団法人しまだきものさんぽ」、河原町の皆さんと連携して事業を行っているが、協議会などの組織化はしていない。

海道委員：前回の計画では、関係団体と連携できるといいと思っていたが、民間団体とも協力をご検討してほしい。若い方にも積極的に参加してほしいと思う。

海道委員：②の水道管布設替え工事について、ガス、電気、下水道管等の他の埋設物が多く、何度も工事を行うことにならないか。布設物の更新時期や工事時期の検討はしているか。

事務局 大谷：当初は検討されていなかったが、水道管工事と街道の舗装工事は別々の時期の予定であり、今回の事業はこの二つを併せた事業となっている。電気配線も道路に埋設する事が望ましいが、多額の費用と技術的な問題でできなかった。現在は、地上から工事ができないかと協議をしている。

海道委員：公共下水はないのか？

事務局 飯塚：道路にあるマンホールは、個別の浄化槽から出た下水をまとめている。公共下水ではないが、同じような構造になっている。街道沿いの水路には流していない。雑排水は真ん中に集めていて、雨水についてはそのまま流している。下水については污水管に流している。

海道委員：ガスはどうか？

櫻井委員：町内ではプロパンガスを使用している。電気は建物の裏の電柱からとっている。

海道委員：街道の舗装工事でアスファルトが盛り上がり、景観が悪くなってしまう。長期的な維持管理計画を考えて、事業をまとめて実施するとよい。

海道委員：ハンプの色が赤いのはなぜか？

事務局 飯塚：貸出用であるため。目立つような色になっている。実際には色々な種類の色がある。

櫻井委員：ハンプの設置場所の東側と西側はどこか？

事務局 大谷：本来の予定では西側 2ヶ所、東側 2ヶ所の合計 4か所に設置する予定だったが、東側は警察と協議した結果、設置が難しいため西側 2ヶ所となった。（資料 3 に基づき説明）

櫻井委員：ハンプを越えた先でかなりのスピードが出ている。どうやってハンプを活かすのか。また、ハンプだけでは意味がないのではないか？

事務局 大谷：制限速度を 30km に下げてもらおうなど警察の力を借りることになると思う。

櫻井委員：分館よりも先は道幅が広がるため余計にスピードが出てしまっている。

事務局 大谷：街道東側については今後、引き続き協議し、検討していきたいと思う。

佐藤委員：①の賑わい創出事業について、こどもの日ではどんなことを具体的にしたのか？

事務局 松下：開館 30 周年を記念した企画展と連携したトークショーを実施した。内容は、当館所蔵の収蔵品を学芸員だけではなく博物館職員全員で魅力等を提案し紹介した。

佐藤委員：記録はあるか？振り返る事ができるか？

事務局 松下：記録等は行っていない。HP に記載はあるものの、内容が薄いため、今後、事業の紹介などを後からできるようにしていきたい。

佐藤委員：HP で報告しているのか？

事務局 松下：企画などの PR や事前告知に力を入れているため、充分ではない。今後検討していく。

佐藤委員：学芸員のトークの内容や子供たちの反応など、記録をとることに力を入れることによってリピーターが増えると思う。ちゃんと記録して残していくことが大切だと思う。

海道委員：HP の管理等は広報課がしているのか？

事務局 大谷：こちらで内容は決めて、申請を広報課に出している。

海道委員：近年では SNS にアクセスする回数が多いため、検討してほしい。

事務局 松下：企画展のアーカイブのような形で HP に内容を掲載している。また、SNS も昨年度から運用を開始しておりリアルタイムで企画展などの情報を発信している。

渡辺委員：②の水道管布設工事について、期間が長すぎないか？土日も行っているのか？

事務局 大谷：土日祝日は工事を行っていない。雨天時等も行っていない。

渡辺委員：通れる時は、通れる表記をしっかりと行った方がよいと思う。10 月には人通りが多くなるため、検討してほしい。

#### ④復元検討委員会の提出資料について

事務局 大谷：現段階での計画について説明をする。

事務局 坂巻：資料 2 「6 川会所の移築変遷と現状変更について」説明

図面は報告書を基に修正した。また、資料の川越遺跡修理報告書の要約内にある「復す」という言葉を「復元した」という意味に捉え、代えた。報告書では更に「設けた」と記載があるが、これも「整備した」と言い換えた。また、復元当時の間取りと現在の間取りは変わらない。

佐藤委員：28ページの右下の平面図は矢印の場所が入口であるか？現在とは出入口が異なっているがどうなっているのか？

事務局 坂巻：図面上では東側から出入りしたと思うが、当時も南側から出入りした可能性があるためわからない。

渡辺委員：『東海道中膝栗毛』を見ると正面から出入りしたように書かれている。これを元にしてもよいのか？

海道委員：それは正確なのか？

事務局 坂巻：根拠となる資料がないためわからない。今後も検討していきたい。

渡辺委員：旅人が川会所の建物の中に上がったとは思えない。

事務局 篠ヶ谷：市指定の河村家住宅や牧之原の大鐘家などは、庄屋などと一般人の入口を分けている。同様に川会所も旅人と地元の人を入口を分けていたと思う。高札場と建物の間に空間があり屋根があるため、そこから入り西側の部屋で対応していたのではないかと。しかし、判別がつかないため、今後も資料を収集する必要があると思う。

事務局 大谷：それでは引き続き、発掘調査結果の説明をします。

事務局 篠ヶ谷：資料2「7 建物と発掘調査結果の比較」説明黄色の層が粘土層で生活層となる。水色の層は部分的に砂利が含まれており、整地を行ったと考えられる。茶色の層は礫層となっていて、薄い色で示したものが攪乱となっている。凡例にはないが、赤い丸は柱の穴となっており、黒い丸は川会所建物柱位置一致箇所となっていて、重なる場所がある。また、川会所跡地にあった民地の配置図と川会所跡発掘調査平面図を重ねると、配置図上の3-B棟の土間下に柱跡の穴が残されている。これは3-B棟が浴槽だったため、遺構が壊されなかったためである。浄化槽があった場所などは遺構が殆ど壊されてしまっていた。

渡辺委員：平面図上のP1～P23と書かれた赤い丸はなにか？

事務局 篠ヶ谷：柱の跡であるが、絵図で見たときに柵の跡であるのではないかと。近くには配石があり、高札場の土台となっており、この間から出入りしたのではないかと考えている。

海道委員：建物ではないが、井戸はどうなっているのか？

事務局 篠ヶ谷：井戸が作られた時期はわかっていない。近隣住民による聞き込みでは、井戸の周りが石畳でできており、共有スペースとして継続して使用していたかもしれないという話であった。もしかしたら、江戸時代から始まっていた可能性はある。

櫻井委員：塩屋であったが、井戸はいつ作られたかわからない。覚えている限りではみんなが使ったこともない。

海道委員：地震もあるため、井戸を災害などの緊急用の水源として利用できたら良いと思う。

海道委員：現在の建物は安政のものなのか？前もあったのか？

渡辺委員：安政元年のものであり、その前も川会所の建物はあった。

渡辺委員：高札場の跡ではないか、と言った場所はどこであろうか？

事務局 篠ヶ谷：土台である配石がある場所。新居の関所などと同じ構造であれば街道より少し入ったところであると思う。

渡辺委員：いつの時代の高札があるのか？

事務局 坂巻：高札は正徳のものがあり、川会所に展示しているものがある。

渡辺委員：報告は終わったので、協議事項に移りたいと思う。

## (2) 協議事項

### ①街道舗装工事について

事務局 大谷：ハンプを4ヶ所設置すると協議してきたが、横断歩道とそのマーク（標識）にハンプを重ねることはできないため、当初の予定の場所には設置が困難となった。設置するならば、更に先の場所となる。今回の協議には間に合わないため、ハンプは2ヶ所となる予定。街道内に記載のあった路面標示を、カラー舗装外に移動させたい。現場の工期は、11月～3月を予定している。（資料3に基づき説明）

海道委員：ハンプを2ヶ所設置してはいけない理由をもう一度説明してほしい。

事務局 大谷：図面に基づいて説明。ハンプ設置の候補地は、横断歩道及び、ひし形の道路標示と重なってしまうため設置ができない。

事務局 飯塚：歩行者の歩行スペースなどを考慮しても、設置は困難である。

海道委員：その先でハンプを設置できないか？

事務局 大谷：史跡整備事業ではなくなってしまうため、今回の事業では範囲外になってしまう。

海道委員：史跡整備関連事業で行うことはできないか？

県大谷アドバイザー：設置場所を決めて協議すれば認められる場合もある。仮設ハンプ設置のアンケート結果などもあるため説明はつきやすい。

事務局 大谷：今年度事業からは外れるが、今後も引き続き検討していきたい。

櫻井委員：車高が低い車がぶつけてしまうという意見もあるが、ハンプをしないとイケないか？

事務局 大谷：交通抑制のためハンプ設置を考えているため、この状態で行う予定である。地域住民と観光客の両方を守っていけるよう協議をしていきたいと思う。速度規制 40km/h の場所は来年度から 30km/h 規制となる予定。

櫻井委員：ハンプでなくとも他のもので代用はできないか？

事務局 大谷：他の市町でも樹木やポールを建て、道路幅を狭まることで、車の速度抑制をするといった事例もあるため、今後検討していきたい。

海道委員：景観を大切にしながら、観光しやすい環境にしていきたい。

### ①復元家屋などの活用方法について

事務局 大谷：現在の展示状況を図面で説明。展示状況を昨年度からいくつか変更している。川会所の人形などは景観上配置替えを行った。更にイベントとしてお囃子の演奏を行った。番宿などの復元家屋や川会所跡には、その施設の内容を説明したキャプションを設置している。街道では、イベントを前年から行っている。（資料4に基づき説明）

意見が有れば、整備委員の皆様からも出していただき、今後の事業に活用していきたい。札幌では、現在、機織り体験をしている。他の建物ではイベントはしていないが、十番宿では川越人足の内容を集約して展示している。

海道委員：大きく建物を変更してもよいのか？

事務局 大谷：大きく変更するのは難しい。

海道委員：飲食やお土産があるとよいと思う。番宿でできないだろうか。また、遺跡以外の民家でも何かできるとよいと思う。ワークショップをしてみて意見を募るのも良いのではないか。

渡辺委員：現在行われている七夕は誰が作ったのか？

事務局 大谷：川越街道を愛する会が展示してくれている。毎年、ひな人形の飾りつけなど、

季節に合わせて行っている。正月飾りについては河原町の自治会が行ってくれている。

櫻井委員：街道にはお店が少しあるが、番宿の辺りが何もないため寂しいと感じる。

海道委員：9回イベントを行っているが、マルシェなどを運営している団体はあるのか？

事務局 大谷：昨年は、一般社団法人しまだきものさんぽや青年会議所が行ってくれていた。

海道委員：毎月マルシェなどを行ってこないだろうか。朝市や夜市などでやってみたらどうか。定期開催をしてみたらどうか。

海道委員：イベントは番宿の中ではなく外でやったのか？

事務局 大谷：交通規制の関係上、和菓子バル以外の事業は建物の中で行っている。

海道委員：他の市町の事例でもあるが、工事期間などを使って交通規制の間をイベントで使ってみたらどうか。

佐藤委員：江戸時代の文化に触れる、というコンセプトで案を出したい。江戸時代に関連したイベントを開催してみたらどうか。大井川に入るなどして、江戸時代の技術や生活を体験させ、思い出作りの場にしたい。

海道委員：一つのテーマでしつこくやれば長期的だが、今後注目される可能性がある。市全体を巻き込んだイベントをやる方がいいと思う。島田にとって川越しは最大のブランドになるため、長期的な計画にしていきたい。

渡辺委員：大井川など屋外での遊びなどのイベントもやってほしい。

櫻井委員：簡単にできるものとして、番宿の一か所を利用して家康ブームに乗じてエンドレスに映像を流すことをしてみたらどうか。

事務局 大谷：皆さんのご貴重な意見ありがとうございました。今後も協議して、ご意見を参考にしていきたいと思います。

渡辺委員：以上で、本日の議事は全て終了した。

事務局大谷：令和5年度第2回整備委員会は12月に開催を検討している。

以上を以て、令和5年度第1回川越遺跡整備委員会を閉会致します。

提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (資料1)仮設ハンプ設置の社会実験</li> <li>● (資料2)復元検討委員会原稿</li> <li>● (資料3)計画平面図(着色)</li> <li>● (資料4)川越遺跡施設説明資料</li> <li>● (資料4)川会所展示キャプション</li> </ul>
会議を所管する課の名称	島田市観光文化部博物館課
その他必要な事項	